

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県社会教育委員 (生涯学習推進課)	
設置年月日	昭和25年6月28日	
設置根拠等	社会教育法第15条 執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県社会教育委員に関する規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	教育委員会の諮問に応じ、又は助言するため社会教育に関し、必要な調査研究を行い社会教育計画を立案する。	
公開・非公開 の別	公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和5年9月1日(金)</p> <p>場所 オンライン会議</p> <p>議題等 (1) 教育局の主な社会教育関係事業について (2) ICTを活用した社会教育の推進について (3) 社会教育関係団体運営費補助金について</p> <p>第2回</p> <p>開催日 令和5年10月31日(火)</p> <p>場所 知事公館中会議室(WEB併用)</p> <p>議題等 (1) デジタルデバイドの解消について</p> <p>第3回</p> <p>開催日 令和6年3月28日(木)</p> <p>場所 オンライン会議</p> <p>議題等 (1) 社会教育関係団体運営費補助金について (2) デジタルデバイドの解消について</p>	